定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年二月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年二月七日

東京都品川区西五反田二丁目一二番一九号
五反田ＮＮビル八階
フェニックス・テクノロジーズ株式会社
代表取締役　髙橋　喜典

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十三年一月三十一日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式四千五百二十株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金二万七千二百円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日　平成二十三年二月二十二日

五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一（一円未満切上げ）を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

六、割当先　特定の第三者

以　上

平成二十三年二月七日

新潟市中央区東大通一丁目一番一五号　東大通ビル四階
マイコロジーテクノ株式会社
代表取締役　津野　芳彰

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社秋田オイルシールと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年二月七日

秋田県山本郡三種町豊岡金田字堀切一二六番地一
秋田オーリング株式会社
代表取締役　金谷　信榮

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社エムエムと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年二月七日

愛知県名古屋市中村区名駅四丁目六番二三号
伊良湖マリンサービス株式会社
代表取締役　和野内勝夫

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社アマダと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年四月一日までに当社に御提出下さい。

平成二十三年二月七日

山口県下松市葉山一丁目八一九番七
株式会社山口アマダ
代表取締役　池田　清治

合併につき株券等提出公告

当社は、昭和自動車株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年二月七日

佐賀県唐津市和多田大土井八番二号
昭和興産株式会社
代表取締役　金子　晴信

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である瀬戸直人が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年二月七日

東京都千代田区外神田二丁目二番一七号共同ビル
東京都における代表者　瀬戸　直人
ジュシクフエサ・デピョン
日本における代表者

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である清水善光が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年二月七日

フィリピン国カビデ州バコール市、アギナルド、ハイウェイ、テイラー、ベルデ、一八五号
滋賀県高島市安曇川町下小川一三一番地四
ＢＥＥＳＴＡＲＳ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　株式会社
日本における代表者　清水　善光

限定承認公告

本籍大阪府大阪市中央区伏見町三丁目二七番地、最後の住所宮城県仙台市青葉区八幡六丁目二番一六―四〇二号

被相続人　亡　小西　基夫

右被相続人は平成二十二年七月二十日死亡し、その相続人は平成二十三年一月二十五日仙台家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月七日

札幌市厚別区厚別西四条五丁目一番一六号
ロイヤルハイツ北野Ｂ二〇一号
限定承認者　櫻庭　勇輝

限定承認公告

本籍群馬県安中市原市一丁目一番、最後の住所群馬県安中市原市一丁目一四番一八号アミヤアパート五号　被相続人　亡　鈴木　一美

右被相続人は平成二十二年十月日時不詳に死亡し、その相続人は平成二十三年一月十四日前橋家庭裁判所高崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月七日

群馬県安中市原市一丁目一番五号原市第一県営住宅Ｂ棟一二七号
相続財産管理人　鈴木　和江

限定承認公告

本籍東京都文京区本駒込六丁目二五三番地、最後の住所東京都新宿区西五軒町一二番一―一四〇三号　被相続人　亡　神尾　友和

右被相続人は平成二十一年九月三十日死亡し、その相続人は平成二十三年一月二十七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月七日

東京都新宿区西五軒町一二番一―一四〇三号
相続財産管理人　神尾　郁子

限定承認公告

本籍富山県滑川市高月町四七七番地、最後の住所埼玉県越谷市大字増林五九〇五番地二コスモ越谷五〇八号　被相続人　亡　鷹取　昊

右被相続人は平成二十二年三月十四日死亡し、その相続人は平成二十三年一月二十五日さいたま家庭裁判所越谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月七日

大阪府豊中市岡町北三丁目一番一七号
限定承認者　中村　晴子

自己株式取得事項の通知公告

当社は、平成二十三年二月七日開催の当社取締役会において自己株式の取得を実施することを決議いたしましたので、会社法第一五八条第一項及び第二項に基づき左記のとおり公告いたします。

一、取得する株式の種類　当社普通株式

二、取得する株式の総数　二五〇株

三、株式の取得価額の総額　金千二百五十万円

四、株式一株当たりの取得価額　金五万円

五、株式の譲渡しの申込みの期日

平成二十三年二月十八日まで

平成二十三年二月七日

愛知県小牧市高根一丁目二〇〇番地
株式会社アイコーメディカル
代表取締役　加藤　弥生

事業譲渡通知公告

当組合は、平成二十三年一月二十九日開催の臨時総会において愛媛県信用漁業協同組合連合会（住所愛媛県松山市二番町四丁目六番地二）へ信用事業の全部を譲り渡すことの決議を致しましたから、これに対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、主たる事務所に備え置いております。

平成二十三年二月七日

愛媛県四国中央市寒川町四七七五番地の四
寒川漁業協同組合
代表理事組合長　井原　治明

正　誤

ページ	段	行	誤	正
七四		終りから八	チョウセンゴミン	チョウセンゴミシ

（原稿誤り）

平成二十三年一月十七日環境省告示第四号（国立公園及び国定公園ごとにその特別地域内において許可を受けなければ採取し、又は損傷してはならない高山植物その他これに類する植物を指定する件の一部を改正する件）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月七日付第二四号九六ページ　●同日付政府調達第二四号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）